

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ渕字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役E S部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ渕字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役E S部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 累計期間	第81期 第2四半期 累計期間	第80期
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高 (百万円)	233	227	474
経常利益 (百万円)	82	104	179
四半期(当期)純利益 (百万円)	39	79	114
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (千株)	7,735	7,735	7,735
純資産額 (百万円)	2,617	2,533	2,308
総資産額 (百万円)	3,767	3,675	3,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.33	181.64	246.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.51	178.61	242.03
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	15.00
自己資本比率 (%)	69.4	68.8	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73	95	187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	330	68
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42	△43	△220
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	811	1,143	760

回次	第80期 第2四半期 会計期間	第81期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.57	100.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第80期第2四半期累計期間の1株当たり配当額5.00円は、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。
5. 平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、政治的リスクとして反グローバル化の流れが顕在化し、輸出依存度の高い国々にとっては不確実性が拡大してしまいました。アメリカ経済は短・中期的には成長が見込まれる一方、過剰なドル建て債務を抱える新興国は、資金流出に加えて金融問題のリスクが表面化しつつあります。国内経済も、金融政策・財政政策が限定的となり、成長戦略も高齢化・人口減少というハンディの中、頼みのインフラ輸出が世界経済と政治の影響を大きく受けるために、経済成長はより不確実となってしまいました。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を確実に進めて参りました。

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰かつ需要減少の環境においても、競合と差別化された部屋造りや管理サービスによって、当第2四半期累計期間も引き続き高い入居率（96.4%）を維持しております。また、さらなる競争力の向上のためにスマートフォンに対応した自社集客サイトの改良や、収益力の向上のために低コストでも見込み客を惹きつけるリノベーション手法（ペルソナ）に取り組んでおります。

一方、歯止めのかからない人口減少や地域的偏重に対処するために、物件の買い換えに着手しております。平成28年10月には愛知県春日井市の賃貸マンションを譲渡いたしました（代替物件は、名古屋市内で深索をめぐらしております）。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、全体で、売上高227百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益94百万円（同29.6%増）、経常利益104百万円（同27.5%増）、四半期純利益79百万円（同101.0%増）となりました。

なお、当社は、賃貸不動産事業の割合が高く、賃貸不動産事業以外の事業については重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,310百万円（前事業年度末は926百万円）となり、384百万円増加いたしました。この主な要因は、みそのマンション春日井の売却により現金及び預金が増加（920百万円から1,303百万円へ382百万円の増加）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,364百万円（前事業年度末は2,432百万円）となり、67百万円減少いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇による投資有価証券の増加（1,253百万円から1,526百万円へ272百万円の増加）があったものの、みそのマンション春日井の売却に伴う有形固定資産の減少（1,169百万円から830百万円へ338百万円の減少）があったことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、141百万円（前事業年度末は115百万円）となり、25百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等の増加（36百万円から55百万円へ19百万円の増加）及びその他（主に未払消費税等）の増加（78百万円から85百万円へ7百万円の増加）があったこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、1,001百万円（前事業年度末は935百万円）となり、65百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が増加（367百万円から434百万円へ66百万円の増加）したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、2,533百万円（前事業年度末は2,308百万円）となり、225百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（791百万円から980百万円へ189百万円の増加）したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は1,143百万円となり、前事業年度末に比べ382百万円の増加となりました。また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は95百万円（前年同期は73百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益115百万円及び減価償却費19百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が35百万円あったこと等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、得られた資金は330百万円（前年同期は55百万円の獲得）となりました。この主な要因は、みそのマンション春日井の売却による収入331百万円があったこと等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、使用した資金は43百万円（前年同期は42百万円の使用）となりました。この主な要因は、配当金の支払い43百万円を行ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第2四半期累計期間における研究開発費は、434千円でした。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却年月
みそのマンション春日井 土地 1,638.26㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番7、2番17 2番18、2番19、2番20、2番21、2番22 建物 2,460.86㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番地7、2番地17 2番地18、2番地19、2番地20、2番地21	321百万円	341百万円	平成28年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、提出日現在の発行可能株式総数は17,761,500株減少し、1,973,500株となっております。

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	7,735,000	773,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株 （提出日現在100株）
計	7,735,000	773,500	—	—

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合、及び、単元株式数を1,000株から100株にする変更を行い、提出日現在の発行済株式総数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	7,735,000	—	400,000	—	41,291

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行い、提出日現在の発行済株式総数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	3,330	43.06
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	1,208	15.63
角田重夫	愛知県名古屋市昭和区	318	4.12
松澤孝一	茨城県水戸市	292	3.78
池本 治	広島県広島市西区	202	2.61
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	200	2.59
株式会社シマノ	大阪府堺市堺区老松町3丁目77番地	150	1.94
中 昌直	岡山県岡山市南区	150	1.94
猪子公子	愛知県名古屋市千種区	147	1.90
花房太郎	奈良県北葛城郡上牧町	134	1.73
計	—	6,133	79.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,330,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,330,000	4,330	—
単元未満株式	普通株式 75,000	—	—
発行済株式総数	7,735,000	—	—
総株主の議決権	—	4,330	—

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行い、提出日現在の発行済株式総数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	3,330,000	—	3,330,000	43.06
計	—	3,330,000	—	3,330,000	43.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,917	1,303,084
売掛金	1,411	—
繰延税金資産	2,777	3,214
その他	1,402	4,593
流動資産合計	926,507	1,310,892
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	539,637	363,553
土地	614,614	454,614
その他（純額）	15,241	12,702
有形固定資産合計	1,169,493	830,870
無形固定資産	358	273
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253,635	1,526,479
その他	12,734	10,542
貸倒引当金	△3,334	△3,204
投資その他の資産合計	1,263,035	1,533,817
固定資産合計	2,432,887	2,364,960
資産合計	3,359,395	3,675,853
負債の部		
流動負債		
買掛金	832	3
未払法人税等	36,226	55,293
賞与引当金	501	512
その他	78,256	85,419
流動負債合計	115,817	141,228
固定負債		
繰延税金負債	367,607	434,024
退職給付引当金	4,380	4,735
役員退職慰労引当金	86,903	90,266
長期預り保証金	476,598	472,047
固定負債合計	935,489	1,001,073
負債合計	1,051,306	1,142,302

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	41,381	41,492
利益剰余金	1,642,234	1,678,189
自己株式	△570,546	△570,499
株主資本合計	1,513,069	1,549,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791,348	980,698
評価・換算差額等合計	791,348	980,698
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,308,088	2,533,550
負債純資産合計	3,359,395	3,675,853

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
商品売上高	7,963	1,876
不動産賃貸収入	225,927	225,911
売上高合計	233,890	227,788
売上原価		
商品売上原価	7,167	1,689
不動産賃貸原価	50,921	39,337
売上原価合計	58,088	41,027
売上総利益	175,801	186,760
販売費及び一般管理費	※ 102,980	※ 92,354
営業利益	72,821	94,406
営業外収益		
受取利息	80	53
受取配当金	8,763	8,403
貸倒引当金戻入額	60	130
雑収入	607	2,122
営業外収益合計	9,511	10,709
営業外費用		
支払手数料	1	0
雑損失	2	129
営業外費用合計	3	130
経常利益	82,330	104,985
特別利益		
固定資産売却益	—	10,653
特別利益合計	—	10,653
特別損失		
固定資産売却損	22,785	—
特別損失合計	22,785	—
税引前四半期純利益	59,544	115,639
法人税、住民税及び事業税	28,348	53,156
法人税等調整額	△8,604	△17,508
法人税等合計	19,743	35,647
四半期純利益	39,800	79,991

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	59,544	115,639
減価償却費	25,081	19,435
賞与引当金の増減額 (△は減少)	275	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	980	355
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,363	3,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60	△130
受取利息及び受取配当金	△8,844	△8,457
固定資産売却損益 (△は益)	22,785	△10,653
売上債権の増減額 (△は増加)	2,161	1,387
たな卸資産の増減額 (△は増加)	198	△48
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,746	△3,118
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	842	2,083
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,680	△829
未払金の増減額 (△は減少)	△3,840	△2,789
未払費用の増減額 (△は減少)	1,668	209
長期預り金の増減額 (△は減少)	△1,487	△4,551
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,982	10,242
小計	99,224	122,147
利息及び配当金の受取額	8,844	8,457
法人税等の支払額	△34,315	△35,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,754	95,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,696	△1,665
有形固定資産の売却による収入	78,986	331,681
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
貸付金の回収による収入	60	60
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△40	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,302	330,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△260	△43
配当金の支払額	△42,424	△43,528
自己株式の処分による収入	—	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,684	△43,370
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,372	382,167
現金及び現金同等物の期首残高	724,823	760,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 811,195	※ 1,143,084

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
報酬及び給与手当	33,674千円	33,438千円
顧問料	25,532	20,683
役員退職慰労引当金繰入額	3,363	3,363
賞与引当金繰入額	758	512
退職給付費用	980	355

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	971,195千円	1,303,084千円
預入期間が3か月超の定期預金	△160,000	△160,000
現金及び現金同等物	811,195	1,143,084

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 第79期定時株主総会	普通株式	42,987	9.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	23,878	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業90周年記念配当2.00円が含まれております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 第80期定時株主総会	普通株式	44,036	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	22,020	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年12月31日であるため、平成29年1月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円33銭	181円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	39,800	79,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,800	79,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	477	440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円51銭	178円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成28年8月10日開催の取締役会において、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認され、平成29年1月1日でその効力が発生いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施いたしました。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成29年1月1日をもって、平成28年12月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたしました。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更いたしました。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成29年1月1日）
19,735,000株	1,973,500株

④ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	7,735,000株
株式併合により減少する株式数	6,961,500株
株式併合後の発行済株式総数	773,500株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年8月10日
株主総会決議日	平成28年9月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年1月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

(6) 新株予約権の権利行使価額の調整

株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成29年1月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日	調整前権利行使価格	調整後権利行使価額
平成24年5月22日 取締役会決議	330.4円	3,304円

2【その他】

平成29年2月13日取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・22,020千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年3月3日

（注）1．平成28年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2．1株当たりの金額については、基準日が平成28年12月31日であるため、平成29年1月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社ツノダ
取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員 公認会計士 安田 幸一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小橋川 保子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第81期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。